

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2015 年度事業報告
(2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日)

目 次

1. 取り組みの全体像	
(ア) 経営諮問委員会の再開	2
(イ) 中期経営計画の策定への取り組み	2
(ウ) 15周年記念事業の開催	3
(エ) 活動資金の状況	4
2. 2015 年度事業計画の達成状況（概要：重点施策を中心に）	
(ア) 海外事業	5
(イ) 国内事業	6
(ウ) 渉外業務	8
(エ) 広報業務	9
(オ) 管理業務	10
3. 事業報告（詳細）	
(ア) 海外事業	11
(イ) 国内事業	17
(ウ) 渉外業務	20
(エ) 広報業務	22
(オ) 管理業務	26

1. 取り組みの全体像

2015 年度は、前年度までの中期経営計画（2012 -14）期間を終え、新たな計画の策定と推進に取り掛かる年であった。設立以来 15 年を経過したジャパン・プラットフォームが今後果たすべき役割を、それまでの成果を踏まえて展望し、実行計画の策定と実施を確実にするため、様々な取り組みを行い、前期の中期計画での経験を踏まえて、新たな中期目標を実現すべく業務の推進を開始した。

(ア) 経営諮問委員会の再開

2015 年度に再開した経営諮問委員会では、2015 年 5 月から 11 月までの期間に、本来 JPF が目指すべき支援のあり方と今後の活動すべき内容について議論を進めた。中間的に議論の内容を取りまとめつつ、中期経営計画に反映させたが、さらに 15 周年記念シンポジウムや他の個別イベントなどからのインプットを取り入れ、最終的に 2016 年 5 月に 4 つの問題点と 5 つの経営課題を取りまとめた。

（表 1 経営諮問委員会の結論）

4 つの問題点
1. NGO の疲労感（低い達成感と評価）
2. 受益者ニーズに対し、不十分な支援規模
3. 日本の支援活動のプレゼンス不足
4. 災害・紛争の変化（大規模化・長期化・多様化）に対応できていない

5 つの経営課題
1. 加盟 NGO の抜本的な強化
2. 支援資金の増額 ⇒ 事業資金の拡大
3. 経済界・外務省・NGO 三者の連携関係の再構築
4. シームレスな支援への進化
5. JPF 事務局機能、役割の抜本的な強化

(イ) 中期経営計画の策定への取り組み

2015 年度の上期に、その時点で継続していた経営諮問委員会の議論内容を取り入れて、2015 -17 中期経営計画骨子を取りまとめ完成させ、2015 年度の下期からこの中期計画骨子に沿った事業の運営を開始した。

今回策定した中期計画骨子には、2016 年 5 月に最終的に取りまとめられた議論の要旨を取り込み、新たな試みを通じて、現実的なファンドレイジングの目標を設定し、基本的な経営課題に取り組むための経営諮問委員会での議論を待ちながら、その実現を通じて新たな事業の推進を進めた。

表2 2015 - 17 中期経営計画の重点経営課題	
各ステークホルダーの連携強化	全てのステークホルダーを分析し、関係性の明確化をはかる。 連携による付加価値を明確化し、全ての事業推進の基盤とする。
NGO の能力強化	助成スキームを通じた能力強化を実施し、世界において競争力を高め、より質の高い事業を迅速に展開でき、世界でリーダーシップを取れる日本の NGO を増やす。
事務局機能の強化	・プログラム戦略（PA 化）の強化とモニタリング・評価による情報の蓄積と分析の実施を強化する ・財政基盤の強化をはかる ・事務局の信頼性を強化する

表3 参考：2012-2014 中期計画目標	2014 年度末での実績
JPF ステークホルダーとの連携 ⇒ 2014 年民間資金によるご支援 10 億円	2014 年度寄付金の状況： 251,973,429 円 特定寄付金収入 241,424,044 円 一般寄付金収入 8,987,299 円 物品現物寄付収入 1,562,086 円
受益者の増加と自立 ⇒ 2014 年目標：2011 年実績比倍増	2012 - 14 年次報告書参照
NGO 支援のリーダーシップ ⇒ POWER の展開：2014 年には全複数年プログラムに適用	POWER の適用実績は無し

(ウ) 15 周年記念事業の開催

設立以来 15 年をむかえて、JPF では記念シンポジウムを 2016 年 1 月に開催した。この記念シンポジウムには、日本赤十字社、経団連など関係各方面の方々より JPF の目指すべき方向性を示していただく貴重な機会となった。個々の議論で得られた多くの示唆は、今後の経営課題の解決へつながる重要な内容であった。

シンポジウムにて議論・指摘された今後の JPF 活動に対するキーワード
・ 顔の見える支援
・ 安全対策
・ 支援の規模（人道危機拡大）
・ シームレスな支援
・ NGO の独立性
・ 人材
・ 紛争系の支援への意識喚起
・ 企業のプラットフォームへの参加



(工) 活動資金の状況

2015年度の海外への支援事業は、2014年度に引き続き外務省から20億円の政府資金を政府の本予算から拠出いただき、加えて42億円の資金を2016年1月に補正予算から拠出いただいた。これにより、当初計画していた助成活動事業に加えて、これまで継続して実施していた事業を2016年にわたっても実施することができることになり、合計で14のプログラムを推進できた。

JPF全体の事業で海外事業の占める割合は大きいですが、急増する人道ニーズにはまだまだ追いついていない。

一方で、災害に伴う民間からの寄付も拡大してきており、全てのニーズに十分に対応できているとまではいえないが、近年急増する海外での人道支援ニーズにJPFとしてはこれまでにない予算規模で応えていくことが可能となってきている（ネパール地震では3億円弱、ミャンマー水害に440万円、バヌアツの台風災害には1,100万円を超える寄付などが民間から寄せられた）。

JPFとしては、海外の紛争への対応を外務省のODA資金に頼っていることは否めないが、これまで多くの指摘を受けてきているところではあるものの、やはり活動資金の獲得にはなお一層の努力とこれまでにないファンドレイジングの方策を追求し続けなければならない。

また国内事業については、東日本大震災被災者支援が地震発生から5年を経過し、その対応の内容や今後の取り組みに転機をむかえたことから、次の段階に進む準備を開始した。

地震発生当初から現在まで、72億円近い寄付金が寄せられているが、現時点では返還金を含めて7億円あまりを残すところとなっている。

事務局の運営には賛助会費や外務省資金の5%を繰り入れた運営費によりまかなわれているが、昨年同様、2億円超の費用を要している。2015年度には、大きな一般寄付と自然災害発生による一般寄付金の増加により、2000万円超の黒字決算となったものの、恒久的な財源を確保できていない現状では、事務局の強化に資するための人材投資や、インフラに対する投資が十分に行うことが難しい状況が続いている。

(財務報告参照)

2. 2015 年度事業計画の達成状況（概要：重点施策を中心に）

(ア) 海外事業

(1) 助成事業（各プログラム概要）

	プログラム名	プログラム予算 (円)	プログラム期間	プログラム助成総額 2016年3月末 (円)	助成事業 総数
1	アフガニスタン・パ キスタン人道支援 (第5フェーズ)	812,000,000	2015.1.1 ~ 2016.1.31	811,447,027	11 事業
2	アフガン人道支援 2016	560,000,000	2016.2.1 ~ 2017.1.31	51,324,924	4 事業
3	ミャンマー少数民族 帰還民支援(第3期)	496,000,000	2015.4.1~ 2016.3.31	493,164,845	12 事業
4	マラウイ洪水 被災者支援	60,000,000	2105.4.26 ~ 2015.10.25	29,135,619	2 事業
5	イラク・シリア 難民・国内避難民支援	2,702,970,000	2015.3.1 ~ 2016.2.29	2,702,970,000	24 事業
6	イラク・シリア 人道危機対応	4,077,111,000	2016.3.1 ~ 2017. 2.28	1,907,442,599	10 事業
7	南スーダン緊急支援 (緊急第2期)	1,261,000,000	2015.6.1 ~ 2016.5.31	976,530,928	14 事業
8	パレスチナ・ガザ 人道支援 2014	582,000,000	2015.3.1 ~ 2016.2.29	546,029,150	11 事業
9	パレスチナ・ガザ人道 支援 2016	440,000,000	2016.3.1 ~ 2017.2.28	0	1 事業
10	ネパール中部地震 被災者支援	563,292,112	2015.4.27 ~ 2016.5.31	518,688,964	33 事業
11	ミャンマー水害 被災者支援	85,000,000	2015.9.7~ 2015.12.6	67,478,327	5 事業
12	イエメン人道危機対 応	703,000,000	2015.10.9 ~ 2017.2.28	135,067,330	5 事業
13	アフガン・パキスタン 地震被災者支援	85,427,269	2015.11.4~ 2016.2.3	80,732,952	5 事業
14	バヌアツ サイクロ ン パ ム 緊 急 支 援 2015	18,000,000	2015.5.30 ~ 2016. 4.30	17,939,370	3 事業

(2) プログラムの出口戦略の明確化と確実な計画の実施

ジャパン・プラットフォーム全体の戦略や活動方針の議論が未だ続いているため、2016年度の活動計画作成のための準備として、暫定的に JPF としてプログラム優先度選定のための基準を定め、現行プログラムの優先度づけを行った。また、2015年度内に複数年度プログラムとして終了したミャンマー少数民族帰還民支援プログラムについては、優先度や外部専門家によるプログラム評価の結果を踏まえ、プログラムとして終了することが妥当であることが確認された。しかしながら、これまでの成果や現状を鑑み、1年間プログラムを延長し、各事業の継続性を強化するとともに、その他資金への移行期間とすることとした。

アフガニスタン・パキスタン人道支援については、プログラムとして終了するものの、現地情勢が引き続き流動的かつ長期化する人道危機にあることを考慮し、新たにアフガニスタン人道支援プログラムを立ち上げ、アフガニスタンに集中するとともに、プログラム方針にレジリエンス強化、DRR (Disaster Risk Reduction: 防災減災) の主流化を加え、JPF としての付加価値をいれた新しい取り組みを実施することとした。

南スーダン緊急支援プログラムは、次期プログラム策定にあたって、過去の提言や学びを踏まえ、外部専門家の協力を得て現地調査を実施した。出口戦略も念頭に入れながら、2016年6月より3年間の複数年プログラムとして実施することとなった。

(3) モニタリング活動の充実化

これまで、現地モニタリングは実施してきているが、事務局内の情報や知識の蓄積の促進を念頭に、現地モニタリングを実施した。各プログラムのモニタリング結果については、内部での情報共有を強化した。より効果的なモニタリング方法の検討や、モニタリング方法の内部でのプログラム間での統一については十分に実施できなかったため、2016年度に引き続き実施することとする。

(4) NGO の育成サポートの強化

助成金を受けて実施していた NGO 能力強化事業については、助成元との協議に時間がかかったことから、2015年度に実施する研修事業に遅れがあったため、2016年6月まで延長し、引き続き実施する。このため、今後の研修事業計画策定については、2016年度に行う。

(イ) 国内事業

(1) 東日本大震災被災者支援

これまでに集まった東日本大震災被災者支援の支援金は、2015年度末で約71億8,800万円。2015年度末の残金は約7億1,200万円となっている。

a. 「共に生きる」ファンド

「共に生きる」ファンド（以下「共生きファンド」）2015年度第21次～24次事業助成

額の合計は、1 億 7,200 万円弱。

東日本寄付金約 72 億円の推定残金から鑑み、2016 年度以降の共生きファンドは下記の通りとする方針を 2015 年度に確定した。

岩手・宮城：5 月・8 月（2016 年度 2 回で終了）

福島：5・8・11・2 月（2016 年度 4 回。2018 年度まで継続）

b. 東日本大震災被災者支援事業の出口戦略

2015 年度は JPF 撤退後の担い手を想定した出口戦略として、各地域で自立的復興を支える各県連携復興センター等との連携強化を明確にした。岩手県はいわて連携復興センター、宮城県はみやぎ連携復興センターと地域創造基金さなぶり、福島県はふくしま連携復興センターともう 1 団体を念頭に業務委託契約を結び、地元団体へのモニタリングを共同で行い、被災者支援ニーズマトリックス表の作成を目指すなど、JPF 業務の移管準備を進めた。

c. 福島への対応

東日本大震災被災者の避難者数は 2016 年 2 月末時点で、17 万 4,000 人。その内の半数以上の 9 万 8,000 人が福島県の避難者である。また、福島県の震災関連死は 2015 年末時点で 1979 人、岩手県（455 人）・宮城県（918 人）と比較しても、福島県だけが増加傾向にある。JPF は福島拠点を強化し、スタッフの増員と 2018 年度までの共生きファンド継続を 2015 年度に決定した。今後も JPF 渉外・広報と連携を密にし、福島支援継続に向けたファンドレイジングや国内外での情報発信の強化を進めることとした。

（2）国内災害対応

2015 年度常総市・栗原市水害の際、JPF は調査出動を行い、その報告を受けて、寄付を募らず出動しないことを決めた。東日本大震災以降、JPF が国内災害にどのように関わるか注目される中、明確な判断基準の確立を試行している。

（3）その他

2015 年度に、2016 年度事業評価報告書の作成および 2017 年度東日本事業検証を行うことに決めその準備を開始した。

(ウ) 渉外業務

主な寄付金の状況

寄付金の種類	補正前予算（円）	実績（円）	備考
賛助会費	25,850,000	21,055,000	
一般寄付金	6,004,000	62,636,892	マンスリーサポーター、三菱東京 UFJ 銀行 決済事業部顧客有志一同、等からのご寄付 および 15 周年特別寄付金
事業用寄付金	100,000,000	342,387,317	ネパール中部地震被災者支援 284,892,075 円 アフガン・パキスタン地震被災者支援 10,831,087 円 ミャンマー水害被災者支援 4,393,388 円 イラク・シリア人道支援 2,588,771 円 バヌアツ・サイクロンパム緊急支援 2015 6,408,049 円 東日本大震災被災者支援（岩手・宮城を 含む東北全般） 32,750,927 円 東日本大震災被災者支援（福島専用） 1,113,676 円 等

(1) 事務局の安定的な経営基盤確立のためのファンドレイズ

緊急災害支援時の報告活動等を通じて既存支援者との関係維持・強化に努め、大きな一般寄付を賜ることができた。また、設立 15 周年を機にシンポジウム等を通して緊急人道支援の潮流の中での JPF の役割を再確認し、特別寄付金を賜った。

中期経営計画の中でさらなる基盤安定化の方向性を定めたが、本格的な実施と体制整備は 16 年度以降とした。本年度はその準備のため、一般向けアンケートや情報収集を行いつつ、データベース運用強化にも着手した。

(2) NGO の支援活動をより十分に支えるためのファンドレイズ手法の進化

支援者の方に選んでいただくことを待つだけでなく、JPF が「どのようなニーズに対して何を行い、何が実現できるか」を積極的に示した上でのファンドレイズを目指した。特に福島
の被災者支援では行事も交えて広く訴える活動を開始した。また、シリアやイエメンの支援
計画を各種媒体へ掲載した。緊急災害時の被災地状況と NGO の対応の情報発信、寄付企業
名の迅速な公開、寄付の使途のいっそうの可視化の工夫等も好評を博した。

ご支援のチャンネルを増やす活動にも努め、特に法人経由の個人寄付の仕組みを、継続・期間

限定含めて複数立ち上げていただけた。

(3) NGO と企業の連携、Shared Value の創出の試行

資金を媒体とするだけではない連携による人道支援強化を今後本格化する可能性を見据え、CSV に関するワークショップ、企業との人道支援に関する勉強会、イノベーションに関するフォーラム等の試みを行った。

(エ) 広報業務

(1) 記者リレーション強化

JPF からニーズに合った情報提供を適切に惜しみなくすることで、情報ハブとして認知してもらえることを長期的な目標とし、事業部との連携による適切な情報提供で、記者との良好な関係を継続している。危機管理広報としての問い合わせも複数あり、最重要事項として広報方針に則って対応を継続してきた。

プレスリリースは、発行数のみならずその質の向上に努め、可能な範囲で最大限の JPF の方針や考え方の伝わる出し方を試みてきた。特に、国内事業部と連携し、福島支援強化を2018年までは続けていく方針を出したリリースは成果のひとつといえる。信頼感、規模感、連携の実績を伝えるために、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) とのダブルロゴのリリースなども積極的に実施した。また、雑誌の取材や記事広告など、JPF についてターゲット層に広く知っていただく機会にも寄与できた。

15周年記念関連企画をはじめ、イラク・シリアや福島のイベントでは、事業部等と連携し、企画段階から広報が入ることでキーメッセージや方針の伝わるイベントをサポートし、JPF の一貫性を創出することができた。

- プレスリリースの質の向上
- 15周年記念イベント、ロゴによる一貫性創出など
- キーメッセージや方針の伝わるイベントの増加

(2) ウェブサイトの情報発信価値の向上と活用

(3つ(日本語、英語、東日本特設)のウェブサイトの改善と充実)

ウェブサイトを JPF の顔として、2013 年後半、2014 年度に最優先課題として、その更新速度、レイアウト、内容の改革等に取り組んできたが、2015 年度は、改善された迅速な更新のスピードと質を保持しつつ、動画や座談会をはじめとする 15 周年記念企画物、寄付企業名のトップページ掲載、福島支援強化特別サイトなどのアイディアを出し、ターゲット層にキーメッセージを伝えるためのコンテンツを追加することができた。

また、ウェブサイト訪問者数と閲覧時間を増加するための戦略として実施している SEO (Search Engine Optimization) 対策により、訪問者数を対策導入前の 2 倍にし、3つのすべてのウェブサイトのスマホ対応完了により、今後の検索されやすさにおけるデメリットを回避した。さらに、注力してきた Facebook 読者数を目標の 3 倍を上回る 5 倍(15000

以上) にし、Facebook からウェブサイトへの流入も前年比 1.5 倍を実現した。

- 内容・レイアウトの再改善により JPF の方針・方向性を、より見える化
- 英語サイトを強化
- 迅速な更新により、JPF の信頼感を保持
- SEO 対策で訪問者数を 2 倍に
- Facebook 読者を 5 倍に拡大、ウェブサイトへの流入も 1.5 倍に
- スマホ対応完了

(3) 広報体制の強化

広報体制に、各事業部をはじめとする他部署との情報共有は必須だが、2013 年後半以降の情報フロー体制の整備により、2015 年も個別のコミュニケーション関係をはじめ、情報フローが機能している。

また過去 2 年間で重点項目のひとつであった広報ツールは、2015 年度で基本をひとつおろし揃えることができ、これまでに広報、ファンドレイジングのためのツールとして活用されている。特に現地出張時の広報ツールとしてニーズの高かった、英語の JPF 紹介パンフ完成は大きい。

さらに、広報体制の PDCA をまわすために必須であった、認知度、広報効果測定サーベイの作成、実施による現状把握ができたこと、2 年前と比較し認知度に大幅な増加が見られたことは大きな成果だった。

- 認知度、広報効果測定サーベイの作成と実施、2014 年度前半と比べて認知度が約 70% 増
- 一貫したキーメッセージを訴求できる効果的な PR ツールを拡充

(オ) 管理業務

(1) 経理業務の改善

JPF の会計処理は高度な知識と技術を必要とし、認定 NPO 法人としての特殊な慣習への対応が求められる。2015 年度決算については、会計処理の高度な運用を可能としたことにより業務を完遂した。

(2) 人事制度の刷新

2015 年度は、前年度の理事会決定事項である新人事制度の導入の一環として、目標管理制度を試行した。新人事制度の導入により、これを基に諸規定改正について着手し、2016 年度において実行する。

(3) BCP への取り組み

事務局内の緊急連絡網、ファイルサーバーのクラウド化等、現状で可能な範囲でプログラムを構築運用した。BPR とともに業務と環境の変化に対応した、更なる事業の継続性の高度化を目指し、首都直下型地震等への対応の検討を開始した。

(4) IT インフラの改善

2015 年度は、老朽化したネットワーク・PC のダウンなど、インフラへの対応が業務の多くを占めた。これら障害の根本的な解決を図るべく、中立なシステムインテグレーターとともに、情報セキュリティを含めた ICT 設備改善のための企画立案に着手した。

(5) 業務の仕組みの改善

事務局の業務が経年変化により、多岐にわたりがつ複雑化してきている。これに伴う適正な人員や注力すべき配置が明確となっていない。これらの業務フローと組織の最適化を行うための BPR についての企画を開始した。

3. 事業報告（詳細）

(ア) 海外事業

(1) アフガニスタン・パキスタン人道支援（2010 年 7 月～2016 年 1 月 31 日）

第 5 フェーズ：2015 年 1 月 1 日～2016 年 1 月 31 日

（1 団体、1 事業＊2015 年度助成分）

5 ヶ年計画の最終年として、前フェーズに引き続き社会基盤の整備（学校建設）と教育・保健の強化（保健衛生教育、教員研修）、平和構築（地雷回避教育）を重点分野として支援活動を実施した。JPF 事務局事業を含めた 11 事業のうち、1 事業のみ事業開始が 4 月となったことから 2015 年度の助成となった。7 月から 9 月にかけてコンサルタントによる終了時評価を実施し、邦人が渡航できないアフガニスタン・パキスタン両国の事業地においては現地コンサルタントによる現場視察と関係者へのインタビューを行った。評価結果は冊子にまとめ、NGO や常任委員へ配布している。7 団体による「アフガニスタンの子どもの日常」をテーマにした出前授業を全国 10 ヶ所の小中学校、高校、大学、YMCA 等で実施し、児童や生徒、学生に事業内容やアフガニスタンについて学ぶ機会を作った。12 月には長年アフガニスタンを撮影している写真家と共同で写真展を開催し、アフガニスタン支援の必要性について訴える活動も実施した。

(2) アフガニスタン人道支援 2016（2016 年 2 月 1 日～2017 年 1 月 31 日）

（4 団体、4 事業＊2015 年度助成分）

2010 年より 5 ヶ年計画で取り組んできたアフガニスタン・パキスタン人道支援が 2016 年 1 月で終了し、2 月からアフガニスタンでの教育支援とレジリエンス強化を支援の柱とした「アフガニスタン人道支援プログラム 2016」を開始した。これまでの 5 年間で得た知見

と現地パートナーとの良好な関係を活かして5団体が1年間の人道支援を計画しており、うち4団体が2015年度中に事業を開始した。これまでのプログラムとの大きな違いは、防災・減災への取り組みを含めたコミュニティの強靱性強化を目指す成果の一つとし、地震や水害などの自然災害が多発しているアフガニスタンにおいて、そこに住む人々が自分たちのこととしてリスクを理解し、リスクへの対応力を上げることで被害の防止・減少につなげる。女性や子ども、障がい者などもっとも脆弱な人々が保護され、彼らのレジリエンスが強化されるように、教育支援とレジリエンス強化の両面で確実な支援を届けていく。

(3) ミャンマー少数民族帰還民支援(2013年4月～2016年3月)

第3期：2015年4月1日～2016年3月31日

(11団体、12事業*2015年度助成分)

2013年3月に大統領府の直下にあるミャンマーピースセンター(MPC)とJPFとで合意書(MoU)を取り交わし、ミャンマー国内での活動許可を得た。2013年4月から3年間の複数年対応プログラムとして開始し、ミャンマー国内ではカレン州、タイ側では国境沿いに位置する難民キャンプを中心に、今後帰還すると予測される難民・国内避難民のコミュニティへの再統合のための生活インフラ整備を含めた包括的準備支援を行っている。今期はプログラムの最終年度であった。

プログラム最終年にあたる第3期には、これまでの事業の成果を定着させるとともに、別資金へ移行してゆくため各団体が他資金獲得や関連省庁との覚書の締結などの手続きを円滑に進めることが求められた。なお選挙期間中、事業地への立ち入りが制限されたこと、また未だカレン州では政府軍と非主流派の武装勢力との小規模衝突が散見されたことから、事業の遅延がみられており、事業実施の11団体中、10団体が事業を1-4ヶ月延長して事業を実施している。

今期には、これまでの3年間のプログラム終了時評価を実施した。外部コンサルタントに委託し、これまでの評価とともに今後のプログラム継続についての提言を受けた。この結果をもとに、1年間に限定してプログラムを延長することを決定し、他資金の獲得の移行期間と位置付けるとともに、評価で指摘された継続性を強化することを目指すこととする。

(4) 南スーダン緊急支援2014(2014年2月～)

緊急期：2014年6月1日～2016年5月31日

(5団体、14事業*2015年度助成分)

南スーダンにて2013年12月15日ジュバでの銃撃戦を発端に地方に飛び火した国内紛争では、150万人の国内避難民及び難民が発生した。これらの人道危機に対応すべく、2014年2月より「南スーダン緊急支援2014」プログラムを立ち上げ、緊急人道支援を開始した。2015年1月には、2016年5月31日までのプログラム延長を決定し、2月に12.61億円(政府補正予算)の政府資金の投入がなされ、南スーダン及び周辺国(ケニア・エチオピア)で支援活動を展開した。具体的には、南スーダンでは教育、水・衛生、保健、プロテクトン活動に4団体が従事し、ケニアではカクマ難民キャンプにて教育、保健、シェルタ

ー支援が2団体によって展開された。難民流入が継続するエチオピアのガンベラの2つの難民キャンプでは、教育、水・衛生支援を2団体が実施した。

本プログラム終了後については、3年の複数年支援を行うことが2016年4月の常任委員会にて承認された。

(5) イラク・シリア難民・国内避難民支援

緊急対応期：2015年3月～2016年2月（10団体、14事業）

2015年初頭、シリア紛争は、発端から4年以上を経た現在も未だ終結の様相は見せておらず、武装勢力のシリア国内での台頭、イラク国内への勢力拡大により、更に混乱が深まっている。未だ終結の糸口の見えないこれらの紛争は21世紀最大の人道危機と言われ、国際社会では複合的人道危機(Multi Complex Emergency)としてシリア紛争及びイラク危機に対して包括的な対応を行っている。

2012年11月から深刻化する一方の事態に際しては、JPFでは突発的かつ流動的な情勢に柔軟に対応すること、また、紛争の影響を受けやすい脆弱な人びとのニーズを細やかに把握しつつ、人道支援の原則に則った支援を実施してきた。長引く紛争の影響下にある人びとが尊厳のある生活を営むことを可能とする環境を提供することをプログラム目標として掲げ、引き続き対応を行った。

本プログラムを実施するにあたって、戦略的に加盟団体の事業を実施するため、国別の優先度を設定した。また、緊急人道支援機関であるJPFにおいて実施されるプログラムであることを鑑み、ライフ・セービング活動を実施する事業を最優先としつつ、国連が主導する国別の対応計画で優先されている活動についても、JPFの優先活動として位置づけた。さらに、人道アクセスの困難な地域、国際支援の手が届いていない地域への支援を行う事業に対しても、優先的に実施した。

(6) イラク・シリア人道危機対応

緊急対応期：2016年3月～2017年2月（8団体、10事業）

複合的な人道危機に人道支援の観点から対応するため、国際社会は難民や国内避難民へのライフ・セービング活動と流出した難民を受け入れて脆弱化したホストコミュニティへのレジリエンス強化支援を同時並行で実施してきた。JPFではイラクとシリア及びその周辺3か国において緊急人道支援を展開、さらに突発的な難民・国内避難民の発生に柔軟かつ迅速に対処してきた。イラク・シリア人道危機対応では、緊急人道支援でも特に食糧分野、水・衛生分野、そして緊急下における教育・保護分野を中心としてこの複合的な人道危機に対処することを目標としている。これらの分野における活動は、プログラムが開始された2012年よりJPFが注力的に取り組んできた分野であり、JPF加盟NGOの特色・強みを生かし、国際社会による他の支援プログラムと比較しても効率的かつ効果的な高いインパクトを発揮してきている。また、国際社会における日本の人道支援プレゼンスをさらに持続的に確保している。

国際機関の国代表に認知されている団体も数団体おり、JPF 資金だけではなく国際機関のパートナーとして、ヨルダン・ザータリキャンプでの水衛生統括団体、イラク・クルド人自治区での UNHCR パートナーとしてのキャンプ設営などの事業を実施している。危機当初からそれなりの JPF 資金が助成されたことにより、支援場所を確保出来、結果的に現在は欧米の大規模 NGO が実施している事業規模と並ぶだけの事業を同様に実施できている。また、規模だけでなく質に関しても国際機関からも非常に高い評価を受けている。

JPF によるイラクとシリアの人道危機への対応は、3 つの戦略目標(ライフ・セービング活動支援、レジリエンス強化活動支援、突発事態への柔軟かつ迅速な対応)から構成され、イラクとシリア及びその周辺国で実施されるべき包括的な緊急人道支援フレームワークである。

(7) パレスチナ・ガザ人道支援

緊急対応期 1：2015 年 3 月～2016 年 2 月（8 団体、11 事業）

緊急対応期 2：2016 年 3 月～2017 年 2 月（4 団体、4 事業）

2014 年夏のイスラエル軍による空爆で死亡した民間人は 1, 549 人（うち子供が 3 分の 1）、負傷者は 11,000 人（イスラエル側の民間人死亡者は 6 人、うち子どもは 1 人）にのぼり、現在も 100,000 人（17,888 世帯）が避難民として残されている。

戦争の被害に加えて、2015 年 5 月以降僅かに緩和されたとはいえ継続しているイスラエルによる経済封鎖、エジプトからの物資搬入が不可能になったことが復興を著しく遅らせている。

このような背景から JPF としては初動対応期として 2014 年 8 月 10 日～2015 年 1 月 31 日まで対応したが、引き続き緊急対応期 1 を 2015 年 3 月から開始し、計 8 団体が、子供の保護、教育、医療、水、農業、CfW、障害者関連等、計 11 事業を実施した。JPF 事務局事業としては、モニタリングを 2 回実施、加えて、国内では、在日イスラエル大使館、在日パレスチナ代表事務所の関係者を JPF 事務所に招待し、事業実施団体の本部職員と共に話し合いをもった。

(8) イエメン人道危機対応

初動対応期：2015 年 10 月～2016 年 2 月（3 団体、5 事業）

緊急対応期：2016 年 3 月～現在（1 団体、1 事業）

政府側と反政府側の武装勢力同士の戦闘で政情が不安定化していたイエメンでは、2015 年 3 月 26 日にサウジアラビア等の連合軍による爆撃が開始され、同年 7 月には機関間常設委員会(Inter-Agency Standing Committee： IASC)がレベル 3 の緊急対応を行なうことを決定するほど人道危機が深刻化した。

この事態をうけ、JPF では 10 月に JPF スタッフ、加盟 NGO のスタッフ及び、イエメン専門家から成る合同調査団を結成し、イエメン周辺 3 か国で国際社会による支援動向や現地支援ニーズの調査を実施した。その結果、イエメン国内及びジブチでの国内避難民/難民のニーズの中で最も必要とされている、食糧及び生活必需品の配布、水衛生支援と、子どもの保護を主な支援分野に据えた「JPF イエメン人道危機対応計画」を策定し、2017 年 2 月末

までの間に約 7 億円の規模で支援を実施することを決定した。現在、イエメン国内では ADRA が食糧バウチャー配布・水衛生支援・栄養改善事業を実施し、ICAN が食糧・生活物資の配布を実施している。さらにジブチでは ICAN がイエメン難民キャンプにおいて子どもを保護する事業を実施中である。国際社会が発表した Yemen Humanitarian Response Plan 2016（YHRP 2016）によると、現在イエメンでは全人口の 80 パーセントである 2,120 万人が何らかの形の人道支援を必要としていると試算されており、上記 YHRP 2016 はそのうち 13.6 万人のニーズに対応する活動をまとめたものである。JPF の本プログラムではイエメン・ジブチどちらの活動についても、各クラスターと連携した上での事業立案・実施を強く推奨しており、国際社会の支援動向に沿ってプログラム運営を行なっている。

（９）ネパール中部地震被災者支援

初動対応期：2015 年 4 月～2015 年 7 月（16 団体、26 事業）

緊急対応期：2015 年 7 月～現在（6 団体、5 事業）

2015 年 4 月 25 日に発生した M7.8 の地震被害は死者 8,900 人、全壊家屋 60 万軒超、半壊家屋 28 万軒超に上った。発災直後からプログラムを開始し、予算 5 億 7,000 万円、期間 13 ヶ月間で 15 団体が初動調査、搜索救助、医療、NFI 配布、シェルター支援、教育支援などの 27 事業を完了した。現在、7 事業が実施中。早期の復旧・復興を目指している。地震発生後、被災地はほどなくして雨季を迎えた。また、憲法制定に伴う政治的騒乱やゼネスト（バンダ）が各地で頻発し、首都カトマンズから事業地への物資輸送は停滞した。さらに 9 月下旬、ネパール南部のタライ地域で反政府運動が激化し、インドネパールの国境が封鎖された。国境封鎖はインドからの物流を遮断し、ネパールは深刻な燃料不足、物資不足に陥り、加盟団体の事業は大幅な遅延あるいは中断を余儀なくされた。

本年 2 月に国境封鎖は解除され、事業は再開したものの、国家復興庁設置に伴う行政手続きの混乱により MOU 締結が停滞し、PWJ、ADRA の 2 事業は着手が困難な状況にある。プログラムは 2016 年 5 月 31 日までだが、この 2 事業は期間延長を検討している。

（１０）マラウイ洪水被災者支援 2015

初動対応期：2015 年 4 月～2015 年 10 月（2 団体、2 事業）

サハラ砂漠以南アフリカの東部内陸国のマラウイでは、毎年 12 月頃から雨季が始まるが、2015 年は 1 月に続いた豪雨により、国土の 20%以上を占めるマラウイ湖が氾濫し、特に南部の広範囲で洪水による大きな被害が発生、マラウイ政府による非常事態が宣言された。1 月時点で 63 万 8 千人が被災、3 月になっても 17 万 3 千人が国内避難民となったままの状態であった。マラウイ保健省によると、3 月 16 日現在 148 人のコレラが認められており、衛生面においても劣悪な状況で、WFP の予測では 4 月には 61 万人以上の人々に対し食糧支援が必要とされていた。

こうした状況を鑑み、2015 年 4 月より加盟 2 団体が支援事業を開始。食糧・物資配布を行い、10 月にプログラムを終了した。

(11) ミャンマー水害被災者支援

初動対応期：2015年9月～2015年12月（5団体、5事業）

2015年7月30日、バングラデシュに上陸したサイクロン・コーエンによる豪雨の影響を受け、ミャンマー北部と西部に大規模な洪水が発生した。洪水は徐々に南下しながらエヤワディ地域、ラカイン州に拡大し、8月下旬には170万人が被災し、ミャンマー政府は非常事態宣言を発令して、国際支援を歓迎する旨を表明した。

プログラムは予算8,500万円、初動3ヶ月で実施され、加盟5団体が現地NGOと連携しながら医療支援、食糧配布、生計支援、学校再建などの支援を行い、2016年2月に終了した。

(12) アフガン・パキスタン地震被災者支援 2015

初動対応期：2015年11月～2016年2月（3団体、5事業）

2015年10月26日、アフガニスタン共和国でM7.5の地震が発生し、同国のバダフシャン州とパキスタン国ハイバル・パフトゥンハー州が大きな被害を受け、死者は10月29日の時点で378人に上った。

被災地はこの時期、夜間は0度近くにまで気温が下がり、外気から身を守るシェルター、毛布といった物資がほとんど手に入らない状態だった。また、この地はアクセスが難しい山岳地帯であるだけでなく、反政府勢力であるタリバンがコントロールする地域であるため、被災者に滞りなく支援物資を届けられるかどうか懸念された。

プログラムは予算8,500万円、初動3ヶ月間で実施され、加盟3団体が、アフガニスタンで825世帯、パキスタンで1,225世帯に毛布・ジャケットなどの防寒具や食糧を配布し、2016年2月3日に終了した。

(13) NGO能力強化事業

Mercy Corps 助成事業であるTOMODACHI NGO リーダーシップ・プログラムは最終年として、米国で計4つのワークショップを開催した。基礎知識を包括的に学べるとして緊急人道支援のプロを目指す若手スタッフから高い評価を得ている研修だけではなく、セキュリティ実地訓練であるHEATトレーニングに加盟NGOを派遣、また、緊急時下の教育分野における国際的なミニマム・スタンダード（INEE）のトレーナー15人の養成を行うなど、高まるニーズを受けた上での新しい試みにも取り組んだ。

また、加盟NGOスタッフに限定して開催している定例勉強会は、前年度に引き続き、短時間で人道支援の基礎知識を学べるようにデザインし、東京にて計7つを実施した（共催含む）。支援活動を実施する際に最低限満たさなければならない基準や、活動の妥当性と正当性の検証、提示手法など、馴染み深く、欠かすことのできないトピックの他に、トラウマケアや心理的応急処置など目新しい分野の学習の場としても機能した。特筆すべきは、人道支援における企業とNGOの連携を促す試みとして渉外部とのタイアップ企画、CSVワークショップを開催したことである。また、支援の質とアカウンタビリティに関する勉強会にはJPF事務局管理部や広報、国内事業部のスタッフも多数参加し、JPFが「人道支援NGO業界を牽引するNGO」になるための大きな一歩を刻んだ。国内事業部は、そこでの学びを初動調査項目の策定に役立て、実際にその後の活動にて活用していて、直接的効果が生まれている。

以上、本年度は JPF 事務局員、加盟 NGO スタッフ、また企業からというマルチステークホルダーの参加が実現し、延べ 260 人が研修に参加した。

(14) その他

① 支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (JQAN) との連携

2015 年 7 月に発足した「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (JQAN)」の立ち上げにも協力し、JQAN 幹事団体となり、支援の質とアカウンタビリティを向上させる取り組みに貢献した。新たに発効した CHS (Core Humanitarian Standard) の日本国内での普及に貢献し、NGO ユニットでの CHS の紹介なども行った。

② 海外のネットワークとの連携

1) Emergency Appeals Alliances (EAA)

2015 年 10 月に開始された EAA の年次総会に始めてオブザーバーとして参加し、JPF として EAA に加盟することとなった。EAA に加盟する他国のネットワークからファンドライジングのための知見を得る基盤を作ることができた。

EAA では、今後合同のアピールなどを検討しており、積極的なファンドライジングのために協力できる関係作りとなった。

2) Asian Disaster Reduction and Response Network (ADRRN)

災害が多発するアジアでのネットワークを構築するため、アジアの現地 NGO のネットワークである ADRRN の年次会合に参加し、JPF についての紹介を行うとともに、今後の連携や協力の可能性などについても協議を行った。今後も継続して、連携していくことが確認され、3 月に仙台で実施した Humanitarian Innovation Forum には、ADRRN のメンバーも参加した。

(イ) 国内事業

(1) 東日本大震災被災者支援

2015 年度は、東日本大震災から 4 年が経過し、5 年を迎えるまでの節目の年度であった。2016 年度以降の新たな支援も見据えた上で、中期経営計画を策定し、国内事業部としての出口戦略を明確にした。JPF の撤退後も地域で地元 NPO 中心に自立的復興が着実に進むように、その担い手を確定させ、そのための仕組みをいつでも動かせるように整備する最終年度と位置づけることができた。一方、「共に生きる」ファンド（以下「共生きファンド」）については、岩手・宮城・福島・広域避難者内で各々異なる課題を洗い出し、それぞれの地域・課題ごとに「的を絞った被災者支援」を実施する一方で、福島強化を明確に打ち出した。

a. 共生きファンド（第 21～24 回）

2015 年度決算の共生きファンド助成総額について、契約日支払基準では 220,795,037 円となるが、第 21～24 回の募集回を基準とすると助成総額は下記の通り 186,400,394 円となる。

各県	助成事業数	助成金額：	助成の成果
	38	186,400,394 円	
宮城県	14	66,709,133 円	・移転する復興公営住宅でのコミュニティ形成（7 事業） ・高齢者・要介護者・子ども・障がい者に配慮した社会づくり（4 事業） ・生業を通じた地元産業の底上げ、若者の就業支援（2 事業） ・石巻市の行政と NPO、防災専門機関の協働体制構築（1 事業）
岩手県	11	44,050,008 円	・災害公営住宅での自治会、コミュニティ形成（5 事業） ・障がい者、困窮者への食糧、メンタルヘルスの支援（5 事業） ・宮古市地域の市民・行政・企業との連携（1 事業）
福島県	9	67,946,253 円	・弱者の心、就労、孤立防止に配慮した町づくり（5 事業） ・生業を通じた弱者支援と農業風評被害対策を通じた農業者支援（3 事業）
広域	4	7,695,000 円	・神奈川県への避難者のコミュニティ形成（2 事業） ・山形県への避難者と支援団体のマッチング（1 事業）

東日本大震災被災地を取り巻く状況は、時を追うごとに地域や人による差異が拡大しており、さまざまな分野で異なる支援ニーズが求められてきている。

岩手・宮城両県では、市街地の再整備や災害公営住宅等の建設が進む中、仮設住宅から災害公営住宅等への転居者と移転から取り残される人々、また、復興の度合いの異なる地域ごとで被災者の生活再建の度合いは異なり、生活の不便や経済的困窮、心の不調を抱える被災者（特に、高齢者・要介護者・子ども・障がい者など災害弱者）が数多く見られた。そうした「復興の遅れ」を感じる被災者は、既存の行政制度では支援対象外となっている場合もあり、表面的には問題が見えづらく支援が届きにくいことも多かった

ため、民間支援、特に地元の NPO 等との連携によるきめ細かい支援活動が重要となった。

また、福島県については、被災時の居住地域や避難の形態によって賠償や支援にバラつきがでる中で、避難者は生活に未だ大きな困難をきたしている。農業・漁業の再開の遅れや収益低迷といった問題に加え、支援の格差によるコミュニティの分断、放射性物質汚染のおそれ起因する家族の離散・分断といった状況も顕在化している。2015 年度、福島への支援については、さらに長期的な視点が必要との認識から、2018 年度までの共生きファンドの延長を決定した。

b. 東日本大震災被災者支援の出口戦略

岩手県と宮城県においては、2015 年度で終了とされていた共生きファンドをもう 1 年延長して、2016 年度までとした。2015 年度は従来通りセーフティネット支援・コミュニティ支援・生業支援・コーディネーションサポートの 4 分野での支援活動を継続し、岩手・宮城両県の課題を見極める最終年度と位置づけた。2016 年度はセーフティネット支援とコミュニティ支援の 2 分野に的を絞った支援の実施を予定し、仕上げる年度として課題解決と自立的復興活動の促進を図る。2017 年 3 月を目途に仙台以北の JPF 事務所の閉鎖も視野に準備を進めている。

一方、JPF が撤退しても被災地主導の自立的復興活動がしっかりと進むように 2015 年度は各県連携復興センター等への業務委託を強化して育成に努め、コーディネーションサポートをはじめとする、JPF がこれまで実施してきた業務を徐々に各県連携復興センター等へ移管していく準備を進めた。

c. 福島への対応

福島県は岩手・宮城両県とは異なり、原発事故の影響もあって、今なお、被災地主導による自立的復興の目途が立っていない。

このため福島に対しては、長期的視点に立って、原発事故等の影響を乗り越えて自立的復興活動へと繋げていけるだけの息の長い継続的な支援が求められている。JPF がその役割を担うには資金面での裏付けが必要であり、2015 年度、限られた資金の効率的な使い方として、東日本事業の福島への集中を決定した。その一方で、福島独自のファンドレイジングを開始し、JPF にご支援いただける企業・団体・個人の方々に、福島の実況を広くご理解いただくため、福島シンポジウムや写真展・福島談話ナイトなど、集中的にイベントを開催した。そのすべてのイベントには定員を超える参加者が集まり、開催の意義や提供した情報内容も好評であったが、寄付は個人の方々からにとどまり、企業からの高額寄付につなげることができなかった。これらの結果、2015 年度のファンドレイズ目標には届くことができなかった。今後も福島の抱える深刻な現状を内外で発信し続け、さらに多くの共感を得るよう、活動を続ける。

(2) 国内災害対応

新たな災害は突然、不意に発生する。緊急人道支援という JPF の使命を国内でも確立するため、東日本で培った知識・経験・ノウハウ等を活かし、今後の国内災害対応でも積極的な活動を目指す。

2015 年度、国内事業部は JPF の海外支援から得たノウハウを活かし、国内災害の発生から、初動調査、出動の決定、寄付の依頼・受付、事業開始に至るプロセスの整備・確認を行った。加えて、新たに調査出動のフローチャートを作成し、さらに、スフィア等の国際基準に基づく現地調査票テンプレートも作成した。

(3) その他

これまで国内事業部では、東日本大震災発生に伴う国内事業部の発足のタイミングに従い、独自の会計年度を採用してしたが、事業開始から 5 年を経て、新たな体制への変更に伴う事務作業を簡素化するため、事務局事業の会計年度を 8 月 1 日～7 月 31 日から、4 月 1 日～3 月 31 日へ改めた。このため、2015 年度は 8 月 1 日～3 月 31 日の 8 か月間で事務局事業を行った。

(ウ) 渉外業務

中期経営計画において、渉外業務は、JPF ミッションである「被災者の自立を支える」こと、「NGO 活動の牽引力となる」こと、およびそのために必要な課題である事務局強化を、主にファンドレイズの面で支えるとともに、同じく JPF ミッションである「支援のための効果的な連携」の推進に対し、主に民間企業との関係強化の面で寄与するものであることが示された。

そのために、2015 年度は、「事務局の安定的な経営基盤確立のためのファンドレイズ」、「NGO の支援活動をより十分に支えるためのファンドレイズ手法の進化」、「NGO と企業の連携、Shared Value の創出の試行」を柱に、活動を行った。また、上記のような中長期の方向を定めることそのもの、またそのための具体的な施策の立案と準備の活動も行った。

(1) 事務局の安定的な経営基盤確立のためのファンドレイズ

緊急災害支援時の報告やその他 JPF の価値を確認していただける活動を通じて信頼度を高め、既存支援者との関係維持・強化を行うことにより、活動を基盤から支えるご支援をいただくことを目指した結果、特に三菱東京 UFJ 銀行決済事業部顧客一同からのご寄付を始め、大きな額の一般寄付を賜うことができた。新規法人賛助も 5 社に入会いただくことができた。また、設立 15 周年記念シンポジウム¹等を通して緊急人道支援の潮流の中での JPF の役割を再確認していただくことで、特別寄付金も賜った。

並行して、中期経営計画の中でさらなる基盤安定化の方向性を定めたが、本格的な実施と、そのための人員体制整備や支援依頼対象大幅見直し・新規確立は 16 年度以降とした。そのためもあり、法人賛助会費の予算は未達となった。

¹ JPF15 周年記念シンポジウム「緊急人道支援の展望～JPF の役割と戦略～」。経済界、政府、NGO などさまざまなセクターより、設立時の関係者、国連機関、支援関係者、関連企業等、日本の人道支援におけるキーパーソンが 150 名以上参加。人道支援をめぐる大きな状況変化の中、JPF が新たな機能を持つことへの提言、心がけるべき点の指摘、JPF を戦略的に強化することの必要性の確認などが行われた。

他方で、本年度は来年度の活動の準備のため、人道支援への寄付に関する一般対象のアンケートや信託制度等に関する情報収集を行った。また、寄付者データベースに担当者を配置して御礼や情報発信への運用をよりきめ細かくおこなうための改善にも着手した。

（２） NGO の支援活動をより十分に支えるためのファンドレイズ手法の進化

緊急時（特に自然災害時）に寄付者の方に選んでいただくのを待つだけでなく、こちらから積極的にご寄付の意義を示し賛同していただく、提案型のファンドレイズはかねてよりの課題であった。今年度は特に今後長期的な対応が必要となる福島被災者支援に対し、現地にどのようなニーズがあり、それに対して JPF がどのような成果を目指し、何をするかを行事や各種媒体で広く訴えた。他にも、イラク・シリアやイエメンの人道危機対応においても支援計画について各種媒体を通じて提示した。その結果、ご寄付も寄せていただけるようになっている。今後さらに周知を図りたい。

また、ネパール地震に際しては、企業向けに被災地状況とそれに対応する NGO の活動に関する情報をこまめに提供し、早い時期に経団連・日赤・JPF 共催報告会も実施した。さらにはご寄付いただいた企業・団体のお名前を迅速にウェブサイトに掲載したことも好評を博し、これらは企業の寄付に関する意思決定プロセスにて多方面で活用されたとのフィードバックがあり、企業・団体からの 2.7 億円の事業寄付のファンドレイズに寄与したと考えられる。

さらに、東日本大震災被災者支援「共に生きる」ファンド助成先団体の協力を得て、企業からのご寄付がどのような活動に使われているかをより明確にする提案も行った。事業寄付のファンドレイズにおける経団連 1%クラブからの会員企業向け呼びかけの効果は大きく、今年度はネパール地震およびアフガン・パキスタン地震に際して呼びかけに協力をいただくことができた。

ご支援のチャネルを増やす活動として、特に法人経由で個人寄付を募っていただく仕組みが拡大した。ネパール地震の際に新たにいくつもの企業から顧客の皆様へ募金呼びかけをいただいたのみならず、一般寄付や緊急災害支援基金など事業特定でないご寄付を、期間を区切らず継続的に呼びかけてくださる仕組みも複数開始した。また、法人経由でご寄付くださった個人の方々へ、その法人の方のご協力を得て御礼と活動報告を行うことも行った。

尚、企業との事前協議により、緊急時に迅速に対応するための体制を構築する予定であったが、講演の場などで一般論として提起するにとどまり、積極的に個別展開することができなかった。今後の課題としたい。

（３） NGO と企業の連携、Shared Value の創出の試行

JPF のミッションに照らして、資金を媒体とするだけではない NGO と企業の連携や Shared Value の創出を、将来的により明示的に組織目標化することは、検討すべき課題である。15 年度以降 3 年間はそのための環境分析やノウハウ蓄積、新規施策のパイ

ロット的实施の期間とし、今年度もいくつかの試みを行った。

例えば、次のように企業や多様な立場の組織と NGO の間で、人道支援の現場を意識した具体的議論を行う場を提供した。

【実施例】CSV に関するワークショップ (Mercy Corps 等との共催)、“Humanitarian Innovation Forum Japan 2016” (JANIC・JCC-DRR・外務省・東北学院大学と共催)、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン[GCNJ] の人道支援に関する勉強会に加盟 NGO と共に参加、GCNJ 関西分科会勉強会で東北復興に関する講演

特に Humanitarian Innovation Forum は、今後も World Humanitarian Summit の動きにも合わせて日本が積極的に関与し、具体的なイノベーションの実践を生み出していく動きにつながっている。

また、過年度と同様、東北支援における企業と NPO のマッチング依頼やヒアリング依頼に積極的に対応した。尚、海外でもネパール地震に際して企業提供物資を JPF 加盟 NGO へつなぐことを試みたが、通関の困難等から断念し、海外での連携は今後さらにノウハウ蓄積が必要であることを確認した。ドローン等の先進的な技術の人道支援への活用への協議も継続中である。

(エ) 広報業務

広報チームは、JPF の基本キーメッセージ²を 2014 年度より設定し、JPF の活動と方針をわかりやすく効果的に、選定したターゲット層³に伝える各戦略により、認知度と信頼度向上に尽力してきた。適切なステークホルダーに、情報を的確に届けることにより、真の JPF の活動を理解するための材料を提供する機能を持つと同時に、これまでファンドレイジングのためのコンテンツ提供にも大きく貢献してきた。

今後も、広報のミッションは、「JPF ビジョン、ミッション実現のための認知度、信頼度の向上」であり、「キーメッセージをともなった認知度の向上、それによる信頼度の向上により、個人団体企業関わらず価値ある連携による新しい可能性が生まれること、さらにファンドレイジングにもつながること」を目指していくことは、中期計画においても変わらない。

² 広報 基本キーメッセージ (2014、2015)

1. JPF のしくみ(NGO、経済界、政府などのパートナーシップ)
2. 加盟 NGO や支援関係者と連携 - 包括的な支援活動
3. 日本の NGO におけるリーダーシップ
4. 日本人の顔が見える日本発の支援 地域密着

³ ターゲット層 (2014、2015)

1. 既存 & 新規企業の決定権のある層 (法人)
2. メディア ※メジャー各媒体、1.をオーディエンスとする各媒体
3. 加盟 NGO、その他の既存・新規協カステークホルダー
4. 個人

そのような広報のミッションの中で、2015 年度は特に、「記者リレーション強化」、「ウェブサイトの情報発信価値の向上と活用（3つのウェブサイトの改善と充実）」、「広報体制の強化」を重点項目として実施し、以下のとおり達成してきた。

（１）記者リレーション強化

2015 年度も、多くのメディアからの問い合わせに対応し、特に 2014 年から頻繁にコンタクトくださる記者とは、事業部との連携による適切な情報提供で、今年度も同様に良好な関係を継続している。JPF 自体ではなく、緊急人道支援関連の情報源としての問い合わせも多いが、JPF からニーズに合った情報提供を惜しみなくすることで「緊急人道支援関連は JPF へ」といった情報ハブとして認知してもらえることを長期的な目標として対応している。

6 月に対応した BBC など、海外からのポジティブな問い合わせに関しては、中期計画以降の新規ターゲット層への戦略により増やしていきたい。また危機管理広報としての問い合わせも数件あり、最重要事項として広報方針に則って対応を継続してきた。

記事広告や、国内事業部長経由で取材をいただいた雑誌「経済界」の代表理事の巻頭インタビューのように、JPF についてターゲット層に広く知っていただく機会にも寄与できた。

➤ プレスリリースの質の向上

プレスリリースは、JPF の方針を伝えられる切り口、事務局長や部長クラスのコメントを入れるなど、可能な範囲で最大限の JPF の方針や考え方の伝わる出し方をしてきた。特に今年は、福島支援強化を 2018 年までは続けていくといった方針を出したリリースができたことは成果のひとつで、今後もそのような切り口を増やしていきたい。

また、信頼感、規模感、連携の実績を伝えるために、ダブルロゴのリリースなども積極的に実施した（UNHCR、JANIC、JCC-DRR など）。

➤ 15 周年イベント、ロゴによる一貫性創出など

限られたリソース内で、15 周年の一貫性とスケールを、年間を通して創出するため、JPF をひとめで伝えることのできる 15 周年記念ロゴを作成。事務局入り口ロゴバナー、各イベント、ウェブサイトトップバナー、年次報告書、ニュースレター、プレスリリース、Facebook 等に随時活用した。ロゴに関して、外部の方からも好評だった。

また、15 周年記念イベント（イベント全体のキーメッセージ、15 年のあゆみ動画、福島支援エコバック企画）、年次報告書内の 15 周年企画（代表理事＆理事＆アドバイザーによる座談会、JPF 15 年のあゆみ）などで、効果的に JPF の 15 周年、JPF のプレゼンスを広報することができた。

➤ キーメッセージや方針の伝わるイベント実施

事業部と連携し、企画段階から広報が入ることで、キーメッセージや方針の伝わるイベントをサポートし、JPF の一貫性を創出した。また東日本大震災被災者支援の談話シリ

ーズなど、今後の活用、発展につながるイベントを定着できた。

- 6月 UNHCR 共催 世界難民の日シリアイベント
- 1月 JPF15 周年記念シンポジウム
- 10月 グローバルフェスタ
- 東日本関連： 11月 福島緊急アピール、12月 富士フィルムスクエア福島談話ナイト、3月 福島談話タイム

(2) ウェブサイトの情報発信価値の向上と活用（3つのウェブサイトの改善と充実）

ウェブサイトを JPF の顔として、2013 年後半、2014 年度に最優先課題として取り組んだが、2015 年度はその質を保持しつつ、以下のような肉付けができた。

➤ 内容・レイアウトの再改善により JPF の方針・方向性を、より見える化

キーメッセージとターゲット層に基づいた、多くのコンテンツを作成し、ウェブサイト掲載も含め活用することができた。

- 最新寄付企業、団体名のトップページへの掲載
- 動画で見る JPF15 年のあゆみ
- JPF をもっと知る理事対談、座談会
- 15 周年ロゴバナーからの代表理事メッセージ
- 能力強化ページ、福島支援強化ページ

➤ 英語サイトを強化

事業部の協力を得ながら、2014 年 3 月にたちあげた英語サイトに、2015 年度は以下のような拡充ができた。同時に、検索されやすくする SEO 対策も進めることができた。

- About Japan Platform の改善と充実
- 各プログラムの英語ページ(新規&更新)：イラク・シリア、イエメン、パレ・ガザ、ミャンマー、南スーダン、東日本、モンゴル
- 能力強化英語ページ、福島緊急アピールページ

➤ 迅速な更新により、JPF の信頼感を保持

それまでの課題であったウェブサイトの更新遅延を 2013 年後半に改善し、以来、2015 年度においても緊急チームや渉外部と連携し、承認当日または翌日の出動掲載と、翌営業日夜までのプレスリリース発行というスピードを維持している。また毎月の事業部との連携フローが機能しており、常に掲載内容の最新状態を保持している。

このことは外部からも認知されており、JPF の顔であるウェブサイトの評価向上につながっており、JPF そのものの信頼感保持と向上に寄与している。

➤ SEO (Search Engine Optimization) 対策でビジターを 2 倍に

ウェブサイト訪問人数と閲覧時間（ページビュー／PV）を増加するための戦略として、

NGO 向けの無料の Google、Yahoo 検索広告の活用と毎月のメンテナンス（検索キーワードの最適化、ウェブサイトレイアウト改善など）により、以下のような成果を出すことができた。

- 月平均 PV 約 40,000 を維持（導入前比平均 200%増）
- Google 広告：検索キーワードや広告文の本格的なメンテナンスを 2015 年 10 月に完了（完了前と比較すると約 6000PV 増）
- Yahoo 広告：5 月より新しく導入を開始（全キャンペーンの平均 PV を昨年比 150%増）

➤ **Facebook 読者を昨年比5倍に拡大、Web サイトへの流入も 1.5 倍に**

Facebook の投稿レベル(頻度、内容、効率)を、分析と効果的な広告により大幅に向上し、昨年目標であった「ウェブサイトへの流入」のみならず、Facebook 単体でメディアとして機能させることができるようになった。今後 JPF を効果的に知ってもらうメディアとして、さらに活用していきたい。

- JPF ページに対する 15900 いいねを達成（2015 年度の目標 5000 いいねを大幅に超えて約 500%アップ）。
- 類似／競合団体のページと比較しても上位 10%入り。（本 2015 年目標の 20%を大幅に超えて達成。現在 UNHCR よりも上、日本赤十字社の下にランクイン）。
- Facebook からウェブサイトへの流入率がトップに（前年比 1.5 倍）
- ターゲティング広告出稿により、当初の広告予算を約 1/4 削減
- 短期企画（難民問題、COP21、イエメン、研修等）、国内事業部ブログ

など、時勢に応じた投稿を実施できた

➤ **スマホ対応完了**

3つのすべてのウェブサイト(日本語、英語、東日本)のスマホ対応完了により、今後の検索されやすさにおけるデメリットを回避することができた（2015 年 4 月、Google はスマホ対応していないウェブサイトの検索についてされにくくなると発表）。

（3）広報体制の強化

広報体制に、各事業部をはじめとする他部署との情報共有は必須である。これまでの 2 年半で、個別のコミュニケーション関係をはじめ、システムとしての情報フローも確立できている。双方の連携をさらに強化していくことが重要である。

また、2013 年後半の課題であった広報ツールは、2015 年度を経て基本的なものをひととおり揃えることができた。特に現地出張時の広報ツールとしてニーズの高かった、英語の JPF 紹介パンフを完成できたことは大きい。今後、紹介用の短い動画の作成も必要となる。

➤ **認知度、広報効果測定サーベイ作成と実施、2014 年度前半比の認知度 70%増**

広報体制のPDCAをまわすために必須であった、認知度、広報効果測定サーベイの作成、実施による現状把握ができた。これまでの3年間で訴求してきたキーメッセージの認知度などを分析し、今後の広報戦略に役立て、定点観測につなげていきたい。

- JPFの認知率13.7%（2014年度前半テスト調査結果、認知率0.2%と比較すると約70%向上を実現）
- 勤労者のみの認知率は18.4%。

➤ **一貫したキーメッセージを訴求できる効果的なPRツールを拡充**

年次報告書、各プログラム紹介ポスター、JPF 紹介 ppt(英語、日本語)、ニュースレター、プレスリリースなど基本ツール発行の維持に加え、2015年度は特に、新しくJPF 団体案内パンフレット(英語、日本語)、JPF 紹介動画（15周年のあゆみ）など必要性の高かったツール作成と活用を実現。

一度作成したコンテンツを、紙媒体、ウェブサイト、記事広告など、マルチチャンネルで活用することにより、効率性と一貫性をあげるようにしている。

その他、初の現地広報の試みとして、ミャンマー事業部と協力してミャンマープログラム紹介冊子(英語、ミャンマー語)を作成できた。

(オ) 管理業務

(1) 会計関連（月締・入出金管理・事業会計管理・決算・他）

JPFの会計業務は、公益法人会計基準の取扱いに高度な知識を必要とし、事業の拡大に伴う作業量の増加などから事業部との意思疎通を欠かすことはできない。また、規定の整備が重要で、正しい会計のあり方を一般職員に普及させることが重要である一方で、会計顧問、監査法人の協力を得つつ決算までを完了させた。

(2) 人事制度の刷新

2015年度上期より試行した目標管理制度は、期初目標の達成レビューを下期より開始した。なお、2015年度の課題であった「目標設定・評価体系の整備」・「報酬体系の整備」・「適切な時間外賃金の支給」の3項目の完遂と導入をめざしたが、規定整備等の遅れにより、期中の正式導入は見送ったものの、規定の修正・改良を適宜行い、2016年度上期には導入を予定している。

課題	2015年度実績
目標設定・評価体系の整備	• 上期業務目標設定実施・下期目標達成レビューを実施 • 下期評価体系導入説明会実施 • 人事規程の新規制定ー2016年度理事会上程準備
報酬体系の整備	• 給与規程改定ー理事会承認取得準備完了
適切な時間外賃金の支給と時間管理	• 新勤怠管理表の改善実施。2015年7月より運用開始。 • 適正な時間外賃金の算出支給は運用中。 • 就業規則改定ー2016年度理事会上程準備完了

(3) BCPへの取り組み

2015 年度は、職員の安否確認(緊急連絡網の整備)を導入した。規定整備を含めた具体的な運用に向け、総合的な対応プランの策定に着手した。

計画	実績
事業継続計画の策定	・首都圏直下型地震の対応については未着手。
安否確認などの仕組	・安否確認フローおよび運用の実施中。

(4) IT・インフラ改善

顕在化しているインフラ(ネットワーク)障害対策を中心に整備を開始した。原因の根本的な解決を図るため、専門業者による診断を実施し、インフラ全体の改革を行う計画を 2015 年度下期に策定した。2016 年度に予算確保し、本来の情報セキュリティ強化の取り組みに入る。業者の選定、ICT 全体改革の具体的な改革計画を 2015 年度年度末より開始している。

計画	実績
情報セキュリティ強化 (BCP 対策含)	・ルーター・HUB・サーバーの改修・旧型P Cの入替、物理的セキュリティ対策の導入 ・情報セキュリティ規程の一部導入(特定個人情報等) ・ICT 全体改革の計画実行への着手 全体構想 <pre> graph LR subgraph "全体構想" direction LR F1[Fuezu 1 足元整備] --> F2[Fuezu 2 IT改革 (改善含む)] F2 --> F3[Fuezu 3 信頼性 向上準備] F3 --> F4[Fuezu 4 仕組みの 確立] end F1 --- T1["・IT・インフラの 改善と整備 ・セキュリティ強化"] F2 --- T2["・情報管理の 一元化と統制 ・基幹System改革"] F3 --- T3["・BCP運用構築 ・国際規格認証 取得準備"] F4 --- T4["・ISMS取得 ・推進事項の達成 (*)"] </pre>

(5) 業務の仕組みの改善

事務局内での業務体系が経年変化により、多岐にわたりかつ複雑化してきている。このため、旧来より機能している業務フローが疲労を起こしており適正な人員や注力すべき配置を明確にする必要性が顕在化してきた。このため、事務局全体についてBPR を実行し、組織改革の検討、各種規定の改正、新制定など拡充整備を進めるための準備を開始した。2015 年度は、職務分掌・職務権限が曖昧であったため、権限規定と権限一覧表の策定に着手した。

(6) 会議の開催

【総会】

2015 年 6 月 2 日 (議決)

- (1) 2014 年度事業報告
- (2) 2014 年度収支決算の報告
- (3) その他連絡事項

(①6/22:ネパール地震支援活動報告会 ②9/24-25:JPF15周年記念イベント開催)

【理事会】

2015年5月20日(議決)

- (1) 常任委員の選任

2015年6月2日(議決)

- (1) 2014年度事業報告の承認
- (2) 2014年度収支決算の承認
- (3) 審議事項(常任委員会での審議事項 4/1~5/20)の追認
- (4) 常任委員会規約改定の承認

2015年11月6日(議決)

- (1) 2015年度中期経営計画(案)の承認
(協議・報告事項)
 - (1) 常任委員会での議決事項(2015/4月~9月度)
 - (2) 経営諮問委員会の報告
 - (3) 2015年度予算の執行状況
 - (4) 世界人道サミットに関する報告
 - (5) JPF15周年記念イベント準備状況の報告
 - (6) 「福島シンポジウム」のご案内

2016年3月3日(議決)

- (1) 2015年度修正予算(案)の承認
- (2) 2016年度事業計画(案)の承認
- (3) 2016年度収支予算(案)の承認
(協議・報告事項)
 - (1) 人事制度の進捗報告
 - (2) 常任委員会での議決事項(2015/10月~2016/1月度)

【常任委員会】

理事会の委任に基づき(1)支援対象の選定と基本方針(2)NGOからの助成申請に基づいて「助成審査委員会規約」に定める助成審査委員会が実現可能性と必要性があると答申した個別助成案件に対するJPFの運営方針に照らした必要性・有効性・妥当性等の最終判断と執行全般(3)個別の事業報告の承認(4)ジャパン・プラットフォームNGOユニット加盟NGOへの助成資格の付与及び抹消(5)個別のガイド・ルールの策定(6)他組織連携実施計画(7)その他、国内外における紛争、災害発生時にNGOユニット加盟NGOが行う初動調査、事業立ち上げ及び応急の緊急活動への支援を円滑に行うための必要な諸

事項を行った。

2015年4月23日
2015年5月21日
2015年6月25日
2015年7月23日
2015年8月21日
2015年9月17日
2015年10月22日
2015年11月20日
2015年12月17日
2016年1月26日
2016年2月24日
2016年3月25日

【助成審査委員会】

加盟 NGO の助成申請案件の審査を行い、その結果を常任委員会へ答申した。

2015年4月14～15日
2015年5月15日
2015年6月18日
2015年7月15日
2015年8月11日・17日
2015年9月10日
2015年11月12～13日
2015年12月10日
2016年1月15日・18日
2016年2月12日・15日・18日
2016年3月16～17日

その他、東日本大震災被災者支援にかかる助成審査委員会として年4回（6月、9月、12月、3月）開催した。

【経営諮問委員会】

2015年5月11日
2015年6月8日
2015年7月13日
2015年8月3日
2015年9月14日
2015年10月19日
2015年11月9日